回　覧			

日経東発第 60000055 号
平成 26 年 4 月 7 日

職 員 課 長
総 務 課 長　殿
人 事 課 長

一般社団法人 日本経営協会
理事長　松山　栄二

NOMA行政管理講座開催（ご案内）

職場のメンタルヘルス対応セミナー

～実際のメンタルヘルス対策と法律問題の両面から解説！～

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

多様化する住民ニーズへの対応が自治体職員のストレスを増大させてきており、うつ病などの精神疾患による休職が後を絶ちません。また、厳しい人員削減の波を受け、職員一人ひとりにかかる仕事の負荷は大変重くなってきており、職員のメンタルヘルス管理がますます重要な課題になってきています。

そこで本セミナーでは、**実際のメンタルヘルス対策ならびに労働安全衛生法を始めとする各種法律問題の両面から、人事厚生担当者や管理・監督者が知っておくべき実務上のポイントをわかりやすく解説いたします。**時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者多数のご参加をお薦め申しあげます。

敬　具

記

（12:30 から受付）

日　　時：平成 26 年 6 月 16 日(月) 13:00 ～ 17:00
6 月 17 日(火) 10:00 ～ 16:00

会　　場：NOMA ホール（日本経営協会内専用教室）

講　　師：ＨＯＹＡ株式会社
ＨＯＹＡグループ産業医　　**佐々木 規夫氏**
弁護士　　**柊木野 一紀氏**

受講料（参加料）：会員(1 名)29,000 円
消費税　2,320 円 } 31,320 円
一般(1 名)32,000 円
消費税　2,560 円 } 34,560 円

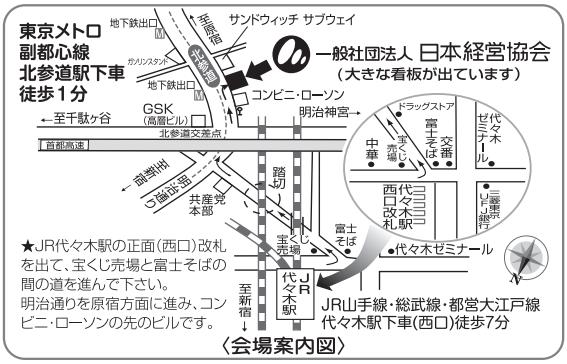

申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催３営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の３営業日前までにお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前（３営業日前まで）にご連絡下さい。
開催日の３営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

そ の 他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み・お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会　東京本部　公務研修グループ
〒 151-8538　東京都渋谷区千駄ケ谷 3 － 11 － 8
☎(03)3403－1891(直)　　FAX(03)3403－1130
（お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の 9:15 ～ 17:15 にお願いします）　URL.http://www.noma.or.jp

NOMA　東京行政　検索

▶プログラム◀

※本講座の“出張講座”も承っておりますので、お問い合わせください。

6月16日(月)

Ⅰ．これからのメンタルヘルス対策　（13:00 ～ 17:00）　佐々木　規夫氏

1．メンタルヘルスの背景

2．メンタルヘルスに係わる事業者責任と自己責任

⑴安全配慮義務と自己保健義務

⑵過労自殺と過労死

⑶労働災害・公務災害、民事訴訟、国家賠償

3．メンタルヘルスに関する行政指針（厚生労働省）

4．メンタルヘルスの基礎知識

⑴ストレスとは何か

⑵ストレス関連疾患

5．メンタルヘルス支援活動

⑴ラインによるケア（管理者の役割）

⑵事例性とは何か、事例への上手な対応

⑶社内体制の整備

⑷中小の事業所におけるメンタルヘルス体制

⑸休職と復職の対応方法

6．関係者間の連携と情報提供

⑴マネジメントドクター機能

⑵個人情報保護

7．事例検討

8．質疑応答

6月17日(火)

Ⅱ．メンタルヘルスケアをめぐる法律問題と職員への対応　（10:00 ～ 16:00）　柊木野 一紀氏

第1　職員の健康問題の基礎的な法律知識

1　本来的な法的救済

2　原則論の修正（災害補償制度）

第2　労働者の健康問題に対する最高裁の考え方

1　職場における健康の意味と責任主体

2　最高裁電通事件判決の考え方

第3　職員の健康問題と労働時間管理等

1　労働者が健康に働く義務のある労働時間とは

2　時間外労働・休日労働との関係

3　使用者がさせてはいけない過重負荷の目安

4　労働時間管理のポイント

第4　労働者の健康問題と労働安全衛生法

1　健康診断の実務対応

2　私傷病の精神障害による不完全な労務提供の受領義務はあるか

3　精神疾患が疑われる職員に対し受診命令ができるか

第5　健康診断とプライバシー・個人情報

1　職員の健康状態にアクセスすることはプライバシー侵害になるか

2　取得後の健康・医療情報の管理

3　精神障害の健康診断結果を家族に知らせることはプライバシー権の侵害にあたるか

第6　メンタルヘルスと採用時の留意点

1　健康障害を理由とする採用拒否と面接時の留意点

2　任用後に過去の病歴等が発覚した場合の対応

第7　メンタルヘルスと日常的労務管理の実務対応

1　セクハラが精神障害を引き起こす

2　パワハラも精神障害の原因となることがある

3　若い職員への叱咤激励（新人教育・研修等）には、特に注意が必要

第8　精神障害を発症した場合の実務対応

1　発症前の時間外労働時間数を目安として着目

2　業務との因果関係に関する判断を自らすべきか

第9　精神障害の初期症状が見られる職員への対応

1　業務に起因しない場合（私傷病）

2　業務に起因する場合

第10　転任の際の留意点

1　配置換えや転勤とメンタルヘルス

2　健康障害を理由に配置換えの要求があった場合の対応

第11　分限休職の際の留意点

1　私傷病による欠勤の意味

2　休職期間満了時における復職の判断と主治医の診断書の取り扱い

3　病気休職・復職が繰り返される場合の対応策

4　リハビリ出勤の注意事項

第12　降任、退職、免職の際の留意点

1　降任と賃金

2　分限休職に付することなく分限免職ができるか

3　退職勧奨を行う場合の留意点

4　精神疾患者を「その職に必要な適格性を欠く」との理由で分限免職できるか

60000055

「職場のメンタルヘルス対応セミナー」参加申込書

※NOMA記入

□会員　□一般（該当欄にレ印）

26.6/16 ～ 17

役所名		電話	（　） 内線		FAX	（　）
所在地	〒					＜ご連絡担当者＞ 所属
フリガナ 参加者氏名		所属部課 役職名		経験年数	年 カ月	フリガナ 氏名
フリガナ 参加者氏名		所属部課 役職名		経験年数	年 カ月	＜通信欄＞
フリガナ 参加者氏名		所属部課 役職名		経験年数	年 カ月	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理　②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。―― □不要

（経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください）